平成29年度
山梨ともしび基金助成事業のご案内

県民の皆様からいただいた善意の寄付金を原資として、毎年その年の果実収入及び寄付金の中から、県内で活動しているボランティア団体の行う社会福祉にかかわる事業費の一部に対し助成します。

1　対象となる事業

（1）活動スタート助成事業　　設立２年未満の団体が行うボランティア事業

（2）活動ステップアップ助成事業

２年以上実績がある団体の行う単年度事業で、事業の実施により活動の質向上を図ることができると見込まれる事業、広く一般県民を対象とし、ボランティア活動等の普及及び啓発を行う事業、または新しい課題解決のために行い、その効果が期待される事業等とする。

2　申請するには

助成金申込書と添付書類を期日までに山梨県社会福祉協議会まで提出してください。

詳しい手続きの内容は、交付要綱をお読みください。交付要綱、申込書のデータは、山梨県社会福祉協議会のホームページ（福祉振興課）に掲載しています。

（山梨県社会福祉協議会ホームページ http://www.y-fukushi.or.jp/）

また、山梨県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会の窓口に設置してあります。

3　交付金額　１事業　100,000円以内（１団体１事業）

4　申込方法　持参あるいは郵送（郵送の場合は締切日の消印有効とする）

5　募集・受付期間　平成２９年　１月　４日（水）～平成２９年　２月　６日（月）まで

6　審査・交付決定　　３月中旬に審査委員会を開催し審査をします。

交付決定は、３月下旬の予定です。（審査結果を通知いたします。）

7　注意事項　　交付申請提出期限を厳守してください。

申込書の連絡先に事務局から連絡させていただくことがありますので、必ず連絡先を明記してください。

ボランティア・NPOセンター
掲示
29.2.-6
期限
山梨県ボランティア・NPOセンター

書類提出先及び問合せ先
社会福祉法人　山梨県社会福祉協議会
福祉振興課　担当　保坂
〒400-0005　甲府市北新１－２－１２
電話　055-254-8610